

千曲市学生生活支援金制度の創設（要綱の概要）

1. 主な目的

- ①市内への転入・定住促進
- ②独立して生活をする学生の支援
- ③地域経済の活性化(学生による消費活動の拡大、アルバイト等により地域の労働者の確保 など)
- ④魅力発信活動(市の魅力発信)及び、地域貢献活動(地域ボランティア活動等)の実施

2. 支援内容

年額60,000 円（最大4年間）

3. 主な要件

- ①申請時点(4/15～9/30)で学生であり、年齢が 25 歳未満であること
- ②大学等への進学のために市外から転入し、千曲市に住民登録されていること
- ③市内の民間賃貸住宅を借り受け、継続して居住していること
- ④市税に滞納がないこと
- ⑤千曲市魅力発信・地域貢献パートナー活動(年2回以上の情報発信及びボランティア活動)を実施すること
- ⑥初回の申請において、原則、本市に 3 年以上居住する意思があること
- ⑦暴力団員や暴力団関係者でないこと
- ⑧生活保護法に基づく住宅扶助や他の補助等を受けていないこと

4. 予算

(前提条件)入学定員 85 人のうち、約 30%(大学見込み)の 25 人に対して4年間支援を行う

1年目:6万円×25 人=150 万円

2年目:6万円×25 人×2学年分=300 万円

3年目:6万円×25 人×3学年分=450 万円

4年目以降:6万円×25 人×4学年分=600 万円

5. 申請フロー

時期	4月 15 日	5月	6月	7月	8月	9月	10 月…	3月	
								1～15 日	～31 日
手続き	認定申請(ながの電子申請) 							交付申請・ 請求書提出	市からの 支払い
活動	魅力発信・地域貢献パートナー活動 							活動報告書 提出	

6. 千曲市魅力発信・地域貢献パートナー活動 ※それぞれ2回以上の実施が要件

- ①「魅力発信活動」とは、受給認定者自身が管理する Web サイトや SNS を活用して、千曲市の魅力(観光、歴史、暮らし、イベント等)を発信する活動。
- ②「地域貢献活動」とは、市がメールにより通知したボランティア等の活動に参加し、地域の活性化や住民支援に寄与する活動。(活動例:地域イベントや祭りへの参画、ごみゼロ運動、千曲川クリーン作戦、娯楽棚田の維持管理活動や市民ワークショップへの参加、投票立会人などを想定。)

7. 学生の市内住居経済効果

一人当たり年間 150 万円以上(学生生活実態調査)

8. 周知方法

現時点では確定しておらず、予算が承認されない場合は、支援金の交付ができない旨を伝えていく。